

会報ヘッドライン 5月号



鍼灸マッサージ施術における
COVID-19 感染防止ガイドライン掲載

ニュース news ・ 会活動

京都府も特定警戒都道府県に

未だ新型コロナウイルス感染者数が増加する中で4月16日、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部より7都府県を対象に発出している緊急事態宣言について、対象地域を全国に拡大することを表明。時期は5月6日までとし、北海道、茨城、石川、岐阜、愛知、京都の6道府県を加えた13都道府県を「特定警戒都道府県」と位置づけました。基本的方針では、特定警戒都道府県とした13都道府県について「累計報告数が100人以上」などが条件。他の34県を緊急事態宣言の対象に加えた理由として(1)都市部からの人の移動によってクラスターが都市部以外でも発生している、(2)地方で感染が拡大すれば医療が機能不全に陥る可能性が高い、(3)国民の行動変容をさらに求める必要がある、(4)3月の連休に警戒が一部緩んだ、(5)大型連休前に足並みを揃えて取り組む必要があるとしています。

「あはき施術におけるCOVID-19感染防止ガイドライン」

そのような中、あはき業界でも全鍼師会災害対策委員会、日鍼会災害対策委員会、災害支援合同委員会中心に「あはき施術におけるCOVID-19感染防止ガイドライン」が出されました。施術の安全、感染リスクを低減するための注意点を学術コーナーに掲載しています。是非お読みください。

あはき師のためのリハビリ医学講座開催

昨年「あはき」の受領委任制度がスタートし保険による施術が増えると予想されます。一方で申請に係わる提出書類が増えたことやその書き方がわかりにくい、医師の同意書が頂けないなど困惑の声も多く聞かれます。そこで、患者をどう捉え、どう評価し、どのように記録するか、そして、医師との連携をどうやっていくか、実技と実践で京都府師会のレベルアップを目指しましょう。

講師として明治国際医療大学、医学教育研究センター、リハビリテーション科学ユニット講師、附属病院総合リハビリテーションセンター療法士長、アスリートサポートセンター、センター長補佐でもあります木村篤史先生をお迎えし、保険部員をはじめ会員、会員外の先生方も参加できる医学講座を開催いたします。

日程、内容の詳細は、同封の案内をご覧ください。

【保険部】

新型コロナウイルスに関して

日頃より京都府師会の活動に対しご協力賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、昨今大変猛威を奮っています新型コロナウイルスに関しまして、会員の皆様から多くの問い合わせが事務所にあります。そこで京都府師会としての見解を述べたいと思います。

京都府師会として自粛を要請することはありません。現時点で国からの通達は医療・介護福祉の分野において規制があるものではありません。そこで我々医療従事者として取らなくてはならない行動について、京都府師会から要請します。

感染予防の観点から医療従事者の行動として、「体温測定、手洗い、うがい、消毒」の徹底。訪問時のマスク着用。施術後室内の換気の促しと考えております。体調の変化が出た場合は速やかに受診をし、関係先への連絡をお願いします。また不要不急の外出は控え、自らが感染源にならない努力をお願いします。

今後施設等から訪問を断られる事案も増えてくることも考えられます。患者さん、家族、施設の判断は尊重されるべきですが、我々医療従事者として考えなくてはならないのは、むしろ不安に思う患者さんや家族等に対して、より正しい情報を提供し、少しでも不安を取り除くことができる施術師であってほしいと思います。自ら訪問しないことを選択するのではなく、医療従事者として必要とされる施術師を目指すべきだと考えます。訪問を断られるような施術師にならないよう、日々精進してまいりましょう。

【保険部長 森 孝太郎】

「きょうとスポーツ」に紹介される!!

本会が賛助会員としてお付き合いさせていただいております公益財団法人京都市スポーツ協会より、フリーペーパー「きょうとスポーツ」紙面にて賛助会員を紹介するコーナーに掲載したいとの依頼を受け、本会朝田会長と北川スポーツケア部長が取材を受け、この度、冊子に掲載されました。

「きょうとスポーツ」は京都市スポーツ協会が管理するスポーツ施設や区役所などでも入手出来ます。来年、近畿周辺府県で開催されますワールドマスターズゲームズやスポーツ関連のイベント等の情報が掲載されております。機会がありましたらお手にとってご覧ください。

第2回 **スポ協の賛助会員を訪問!**
京都スポーツサポーター ●公益社団法人 **京都市鍼灸マッサージ師会**



・会長の朝田さん(右)とスポーツケア部長の北川さん(左)

(公社)京都市鍼灸マッサージ師会
上京区千本通り二条下る東入主税町1031-3 TEL:075-803-6078

京都市鍼灸マッサージ師会の仕事が、スポーツ分野にも着実に広がっている。毎年2月の京都マラソンでは、第1回から会員らがゴール付近にブースを設けて、ランナーに喜ばれている。同会の朝田聖二会長は「先走した参加者の中には、足が疲れ切って『あかん、家まで帰れへんわ』という方もいます。我々が足をマッサージしてあげると、痛みがはずまって、喜んでもらえることもありますね」と、笑顔で話す。

プロスポーツの世界では、選手寿命が延びている。一方で、高校生を含めた少年スポーツの障害が問題になる時代だ。鍼灸マッサージ師からの視点では、スポーツ障害が起こる前の予防策が大切で、少年スポーツでは、指導者らが技術面だけでなく、基礎体力に目配りが必要と指摘する。

鍼灸マッサージは、施術を受ける側の選手の体に直接触れる。それだけに「お互いの信頼関係が重要だ。我々が、常にレベルアップを目指して、コミュニケーションを密にすることが大事でしょう」と朝田会長。

京都市鍼灸マッサージ師会は会員約320人で、2022年に法人設立70周年を迎える。来年、京都市で開催式があるワールドマスターズゲームズ(WMG)2021関西でも、会としてサポートを計画中だ。




・2月の京都マラソンでは、例年、100人以上がボランティアで参加し、900人以上のランナーをケアしている。

**京都市スポーツ協会
賛助会員募集中**

京都のスポーツを支えていたがける、個人、団体・法人会員を募集中。詳細はホームページから。



【広報部】

法制だより 今月の報告

1. 指導要請

京都市医務衛生課へ5件

内訳) 国家免許者による違法広告	2件
国家免許者による違法広告、違法業務	3件

◇◇◇ 会員の皆様～法制部へ情報提供をお願いします ◇◇◇

無免許業者によるピラやチラシ等の案内、看板、施術等の情報提供を
本会事務所へお寄せください。

TEL075-803-6078 FAX075-821-2390

【法制部長 山崎宣彦】

ブロック総会一覧

集会の自粛が叫ばれておりますので出席を見送られた方も多いと思いますが、各ブロック小規模にて開催していただきました。感謝いたします。地域の特性を生かし、地域に密着した活動が続きますようによりしくお願いいたします。

※洛中ブロック4月号にて報告済です。

【組織部】

2

北京都ブロック総会報告

日時：3月22日(日) 13:00~15:00

場所：石原公会堂 参加者：9名

主な意見と方針：事業報告と次年度事業計画。丹後ウルトラマラソンに関して。

【北京都ブロック長 伊関修造】

洛北ブロック総会報告

日時：3月28日(土) 18:00~19:00

場所：江田鍼灸治療院 参加者：4名

主な意見と方針：施術所の新型コロナウイルスによる経営状況のアンケート調査、府市民健康教室開催

【洛北ブロック長 北川忠史】

洛南・南京都ブロック総会

日時：3月21日(土) 19:00~20:30

場所：呉竹文化センター第3会議室 参加者：3名

主な意見と方針：事業報告と次年度事業計画、巡回施術について協議

【洛南・南京都ブロック長 北田義博】

洛東ブロック総会

日時：3月29日(日) 17:00~

場所：寿司割烹もず 参加者：5名

主な意見と方針：事業報告と次年度事業計画。行事出席者を増やすために。

【洛東ブロック長 大杉 芳正】

洛西ブロック総会

日時：3月21日(土) 18:00~

場所：海鮮食彩 祇園蕪屋 参加者：3名(懇親会5名)

主な意見と方針：事業報告と次年度事業計画。健康教室開催を検討。

【洛西ブロック長 久保 裕之】

お知らせ・ご案内 information

令和2年度定時総会 開催日変更 のお知らせ

4月理事会後ではありますが全国に緊急事態宣言が発出され、京都府も特定警戒都道府県に指定されております。理事会にて、この先の見通しが見えないことを協議し、5月17日に予定しておりました令和2年度定時総会を6月7日に延期、会員の書面による議決権行使の形をとる事が決定いたしました。詳細につきましては、出来るだけ早めに、正式なご案内を送らせていただきます。

【総務部】

令和2年度学術活動予定

(公社)京都府鍼灸マッサージ師会、令和2年度生涯研修講座・学習・研修・講習会の予定(研修単位)をお知らせいたします。

本講座及び講習は、(公財)東洋療法研修試験財団認定研修制度登録講座となっています。

生涯教育講座、中央学術大会、府市民健康文化講演会の日程と内容は以下の通りとなっております。より多くの参加登録をして頂くようご案内いたします。

◇◇◇ 令和2年度生涯研修講座予定 ◇◇◇

第1回講座(臨床4単位)

日時 6月21日(日) 13:00~16:10

場所 福知山市役所 ハピネスふくちやま

定員 30名

テーマ 「鍼灸・マッサージ手技療法」

1. 「顔面神経麻痺の鍼灸治療」症例と実技 13:00~14:30

講師 本会理事 江田鍼灸治療院 江田 元一 先生

2. 「関節運動学的アプローチ・関節包内運動と身体機能」 14:40~16:10

講師 基礎理論と実技 JSA 手技療法協会

洛陽健康倶楽部 中神治療院院長 中神 孝策 先生

サポート 田口幸三郎先生、松本暁子先生

第2回講座(医学教養4単位)

日時 7月19日(日) 13:00~16:10

場所 本会会館2階

定員 30名

テーマ 「地域の高齢者問題・介護・往療鍼灸マッサージに必要なもの」

第1回「あはき師の為にリハビリ医学講座」

～リハビリテーションの現場で使用される用語と表現方法～

講師 明治国際医療大学 医学教育研究センター

リハビリテーション科学ユニット講師

附属病院総合リハビリテーションセンター療法士長 木村 篤史 先生

第3回講座(医学教養2単位・臨床2単位)

日時 8月23日(日) 13:00~16:10

場所 本会会館2階

定員 30名

テーマ1. 「サクロレラの栄養素から見た全体食としての有効性」 13:00~14:30

講師 サクロレラ研究開発グループ 藤島 雅基 先生

テーマ2. 「スポーツケアと鍼灸・マッサージ」 14:40~16:10

進化するスポーツ現場での処置と対応について

講師 スポーツケアコーディネーター

楽鍼灸院院長 中西 智子 先生

第4回講座(臨床4単位)

日時 9月20日(日) 13:00~16:10

場所 本会会館2階

定員 30名

- テーマ1. 「スポーツ障害・外傷に対する鍼通電療法」(臨床2単位)
 一周波数の違いによる臨床の実際ー 13:00~14:30
 講師 宮本 俊和 先生
 (筑波大学大学院 人間総合科学研究科スポーツ医学 教授)
- テーマ2. 「鍼灸・マッサージ手技療法」 14:40~16:10
 「顔面神経麻痺の鍼灸治療」症例と実技
 講師 本会理事 江田鍼灸治療院 江田 元一 先生

第5回講座(医学教養2単位・臨床2単位)

- 日時 11月15日(日) 13:00~16:10
 場所 本会会館2階
 定員 30名
- テーマ1. 「地域で活躍できる鍼灸マッサージのために」 13:00~14:30
 講師 全日本鍼灸マッサージ師会理事
 長嶺 芳文 先生 (予定)
- テーマ2. 「関節運動学的アプローチ・関節包内運動と身体機能」 14:40~16:10
 講師 基礎理論と実技 JSA 手技療法協会
 本会理事 洛陽健康倶楽部 中井 尚 先生

◇◇◇ 令和2年度中央学術大会 ◇◇◇

- 日時 10月25日(日) 10:00~16:15
 場所 京都テルサ 第一第二セミナー室
 テーマ 現代社会における鍼灸マッサージ師の役割
 定員 100名
- 午前の部 10:30~ 府市民公開講座 無料
- 講演1. 「令和の新時代における鍼灸マッサージの役割」(医学教養2単位)
 ~人生100年時代を支える東洋医学~
 「人生100年時代を生き生きと」生き抜く心身の健康づくり
 講師 明治国際医療大学 学長
 矢野 忠 先生
- 午後の部 13:00~ 教育講座
- 講演2. 「体幹機能評価と運動療法」(臨床2単位)
 講師 関西医療大学 保健医療学部 理学療法学科 学科長
 関西医療大学大学院 研究副科長
 教授 鈴木俊明 先生
- 講演3. 「往療・在宅医療介護・地域支援シンポジウム」(医学教養2単位)
 講師 シンポジスト (未定)
 地域包括関係 ケアマネ 社会福祉士
 医師
 看護師(訪問看護)
 往療マッサージ師 鍼灸師 他、調整中

◇◇◇ 府市民健康文化講演会 ◇◇◇ (医学教養3単位) 無料

日時 令和3年 3月21日(日) 13:30~16:00

場所 京都テルサ

定員 100名

講演 「食品製造の舞台裏」

安さ、便利さの代わりに私たちは何を失っているのか
～食品の裏側～

講師 有機農業 JAS 判定員 水質第一種公害防止管理者 阿部 司 先生

※日程・演題は、講師の都合で変更する場合がございます。ご了承ください。

◆ 開催に当たっては、その都度ご案内申し上げますが、定数がございますので事前に参加のお申し込みを本会事務所までお願いいたします。

◆ 電話番号 075(803)6078 FAX075(821)2390

【学術部長 江田元一】

学術・技術 Academic & Technical skill

「鍼灸マッサージ施術における新型コロナウイルス感染防止ガイドライン」

全鍼師会災害対策委員会、日鍼会災害対策委員会、災害支援合同委員会から「あはき施術におけるCOVID-19感染防止ガイドライン」が4月7日に発出されました。

新型コロナウイルス感染拡大は緊急事態宣言の対象地域のみならず全国的な増加がみられます。このような状況下で、施術において新型コロナウイルス感染から施術者、スタッフや患者を守るためのガイドラインとなっています。施術の安全、感染リスクを低減するための注意点として熟読、ご活用ください。

【院内施術の場合】

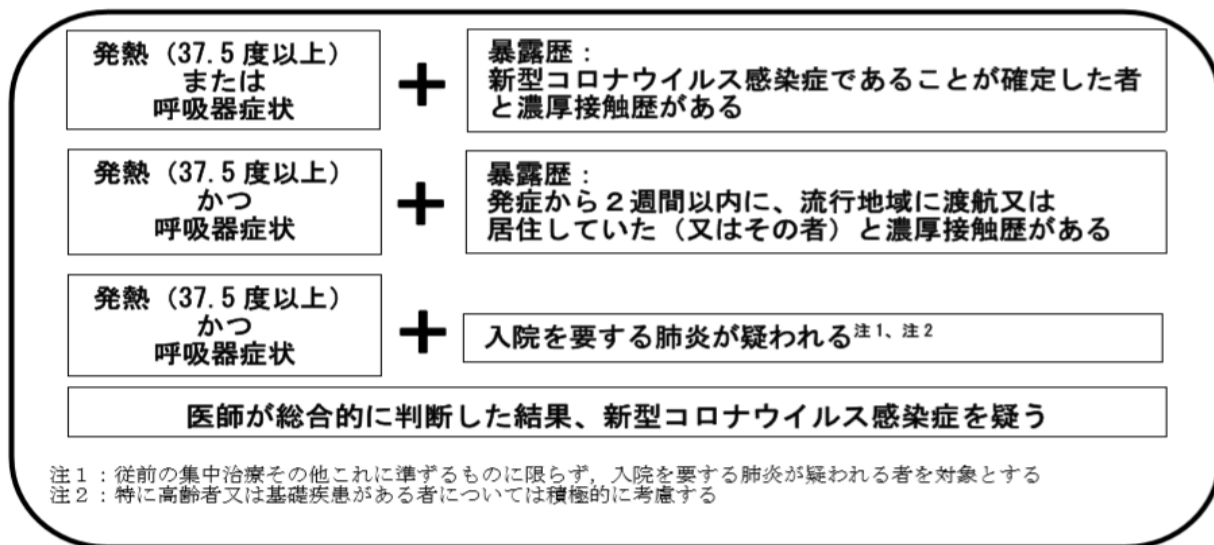
《 始業前 》

- スタッフの検温、体調チェック（感冒症状の有無など）を行う。
- スタッフ同居家族の健康状態を申告してもらう。
- 感冒症状があるスタッフや新型コロナウイルス感染症疑いの同居家族がいる場合は業務を行わない。

《 待合室 》

- 鍼灸院入り口に、発熱や咳など感冒症状のある方は施術できない旨掲示し、入室を回避する。
- 必ず予診を行い、表に該当する場合は施術を行わない。
 - ◎ 解熱剤・総合感冒薬等を服用している場合もあるので留意する。
 - ◎ 新患（日常生活パターンや行動範囲が把握できない患者）の受け入れには特に注意する。
- 発熱や咳など感冒症状のある方は、適宜、保健所や適切な医療施設での診察の受診を促す。
- 予診・問診の際は必ずマスクを着用する。

- 室内で患者同士が十分な距離（1.8m以上）を取れるように調節する。（例えば予約制にし、来院時間を調節する等）すなわち複数の患者が同じ空間に一定時間居ることを回避する。



- 窓の開放や換気扇を使い、室内の換気を頻繁に行う。
- 室内に手指消毒剤を配置するのが望ましい。

《 施術中・施術後 》

- マスクは必ず着用する。患者にもマスクを着用させるのが望ましい。
- 一人の施術者で同時に複数の患者に施術を行わないことが望ましい。行う場合は、施術患者を交替するごとに、手洗いと手指のアルコール消毒を徹底する。
- 施術後は、リネン（タオル等）の交換を1人ずつ行う。
- 窓の開放や換気扇使用による室内の換気を頻繁に行う。（最低でも1時間毎）
- 必要なら患者の高頻度接触部位に清拭による消毒（※）を行う。
※アルコールあるいは0.05%の次亜塩素酸ナトリウムを使用する。
- 施術前、施術後の手指洗浄・アルコール消毒を徹底する。

《 終業後 》

- 窓の開放や換気扇使用による室内の換気を行う。
- 待合室内のイス、テーブル、備品、ドアノブ、手すり等の清拭による消毒を行う。
- 治療室内のベッド・器具等の清拭による消毒を行う。
- リネン類・白衣等は毎日交換、洗濯する。

【往療の場合】

《 始業前 》

- スタッフの検温、体調チェック（感冒症状の有無など）を行う。
- スタッフ同居家族の健康状態を申告してもらう。
- 感冒症状があるスタッフや新型コロナウイルス感染症疑いの同居家族がいる場合は業務を行わない。
- 事前に患者の健康状態・感冒症状の有無、同居家族の健康状態を把握しておく。
- 感冒症状がある患者や新型コロナウイルス感染症疑いの同居家族がいる場合は訪問しない。
- 発熱や咳など感冒症状のある方には施術を行わず、保健所や適切な医療施設での診察の受診を促す。
- 訪問前に必ず手指洗浄・アルコール消毒を行う。

《 施術中・施術後 》

- マスクは必ず着用する。患者にもマスクを着用させるのが望ましいが、無理はさせない。
- 同一建物など一人の施術者で同時に複数の患者に施術を行う場合は、一施術につき、手洗いと手指のアルコール消毒で次の患者に対応する。
- 施術後は、リネン（タオル等）の交換を1人ずつ行う。
- 窓の開放や換気扇使用による室内の換気を頻繁に行う。
- 必要なら患者の高頻度接触部位に清拭による消毒を行う。
- 施術前、施術後の手指洗浄・アルコール消毒を徹底する。
- 玄関のドアノブを閉めた後、もう一度手指消毒をおこなう。

※現在、介護保険施設などでは、利用者家族の面会を中止しているところが多くあります。施設側から玄関で検温、体調の聞き取り、訪問時間、サインなどを求められることがありますので、素直に従うようにしてください。また、往療を断られる場合がありますが、施設利用者の命を守る行動に理解を示してください。

以上 感染予防ガイドラインより

【学術部】

新型コロナウイルスの感染防止のための消毒について

新型コロナウイルス感染拡大防止のために様々な予防策が講じられています。厚労省でも手洗い、マスク、うがいとともに消毒の重要性を訴えています。コロナの問題点は潜伏期間が非常に長く、その間の無症状の時に感染させるのでここまで広がっています。コロナウイルスはインフルエンザウイルス等よりも細胞膜等（エンベロープの有無）の構造により、石鹼で死滅します。日頃より石鹼での丁寧な手洗いを行いましょう。消毒で使用される次亜塩素酸水について

新型コロナウイルスは飛沫感染、接触感染が主とされています。金属、紙、プラスチック用品、タオル等手で触れる共有部分の消毒が重要です。これらの消毒に次亜塩素酸水が有効です。また、コロナウイルスは熱70度以上及びアルコール70%以上で死滅します。

ノロウイルスには次亜塩素酸ナトリウムが必須です。ノロはアルコール消毒では効果が無いとされていますので、これ以外消毒薬が有りません。最新の研究ではアルコールでも使い方ではノロウイルスに効果があるとの報告もあります。次亜塩素酸水がコロナウイルスに有効かどうか確認されていません。厚労省も最初は手指消毒に不向きとの見解でしたがこの間、有用性についての報告がありました。

※厚生労働省資料（次亜塩素酸ナトリウムとの同類性に関する資料）と検索してください

次亜塩素酸類の特徴

- 1) 水道水の消毒に使用
- 2) 学校のプール水の消毒に使用
- 3) 台所用品のハイター・ブリーチがそのものです。漂白剤です。
- 4) 次亜塩素酸類は、金属に対し強い腐食性があります。

注意

基本的に次亜塩素酸類は皮膚消毒に使いません。自身の手指の消毒ならOKですが、鍼灸の皮膚消毒には駄目です。刺激が強いので濃度によっては相当手が荒れる可能性が有ります。絶対に目や鼻に入らないように。粘膜使用は不可。（次亜塩素酸水と次亜塩素酸ナトリウムは用途、使用に注意が必要です。）

アトピーの方は使わない方がとれます。

【学術部理事 辻村】